

株式会社 米本重建 行動計画

社員の働き方を見直すことで、子育てに関われるよう更なる支援を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日 ～ 令和12年5月31日

2. 内容

目標1：育児休業の取得率100%及び1か月以上の育休取得を推奨し、将来的に達成
を目指すため、計画期間内における男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

・令和7年6月～

社員へのアンケート調査を実施し、育児休業取得率を向上させるた
めの検討を開始する。

・令和7年6月～

育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する
メンター制度を導入し、制度内容等について従業員に周知することで、
育児休業が取りやすい環境を整えるための一助とする。

目標2：フルタイム従業員1人あたりの各月における法定時間外労働時間及び法定
休日労働時間について、合計が5時間未満となるようにする。

<対策>

・令和7年6月～

トップから、法定時間外労働時間及び法定休日労働時間の縮減に向
けたメッセージを、従業員に向けて発信する。

・令和7年6月～

法定時間外労働時間及び法定休日労働時間の合計が一定時間を超
えるような場合に、本人と上司に向けた通知や指導を行う。